ABケイマン・トラストー

グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）

米ドル建 ー 米ドルクラス
米ドル建 ー ブラジルレアルクラス
豪ドル建 ー 豪ドルクラス
豪ドル建 ー ブラジルレアルクラス

ケイマン籍オープンエンド契約型
公募外国投資信託／追加型

運用報告書

［ 第 3 期 ］ 自2013年10月1日 至2014年9月30日

管理会社　アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
代行協会員　アライアンス・バーンスタイン証券会社　東京支店

目　　次

1　ファンドの投資に関する報告 …… 1
2　ファンドの運用状況 …… 2
3　ファンドの経理状況 …… 17

（注１）米ドル建－米ドルクラスおよび米ドル建－ブラジルレアルクラスは米ドル建てとし、豪ドル建－豪ドルクラスおよび豪ドル建－ブラジルレアルクラスについては豪ドル建てとします（この意味における米ドルおよび豪ドルを、以下、個別にまたは総称して「表示通貨」といいます。）。

（注２）米ドルおよび豪ドルの円貨換算は、平成27年１月30日現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、それぞれ１米ドル＝118.25円および１豪ドル＝92.06円によります。

（注３）本書の中で金額および比率を表示する場合には、四捨五入しております。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合には四捨五入しております。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

（注４）本書の中で、計算期間（以下「会計年度」ということもあります。）とは10月１日に始まり翌年９月30日に終了する一年を指します。ただし、第１会計年度は、平成23年９月30日（ファンドの運用開始日）から平成24年９月30日までの期間を指します。

１　ファンドの投資に関する報告

受益者各位

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ＡＢケイマン・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）（以下、「ファンド」といいます。）の2013年10月１日から2014年９月30日までの年次報告期間の運用の経過についてご報告申し上げます。

投資環境

今期のグローバル株式市場は上昇しました。2013年10月初めには、米国の債務不履行懸念を受けて下落したものの、米議会で債務上限の引き上げが合意された10月中旬以降は、米国経済の先行き期待が高まったことや同国の金融緩和策が当面維持されるとの見方が広がったことなどから堅調に推移しました。2014年１月下旬には、新興国経済や通貨への不安が広がり世界的に株価が下落しましたが、2月には好調な欧米の企業決算などを材料に反発しました。その後も、ウクライナ情勢の緊迫化や中国経済の減速懸念などの懸念材料はあったものの、欧州中央銀行（ECB）の追加金融緩和策や、米連邦準備理事会（FRB）が長期にわたって低金利を維持する見通しを示したことなどが下支えとなっておおむね堅調に推移しました。8月上旬には、ポルトガルの銀行大手の経営不安、アルゼンチン債務問題、ウクライナや中東における地政学リスクなどの懸念材料から下落する場面がありました。また、9月も、FRBの早期利上げ警戒感などから下落して終わりました。

運用経過

金融セクターや資本財セクターにおける銘柄選択は、純資産価格にとってマイナス要因となりました。一方、公益セクターや素材セクターにおける銘柄選択はプラス要因となりました。

引き続き、ファンダメンタル分析と定量分析の二つの観点を融合させたボトムアップによるバリュー株投資により割安と判断する銘柄群を特定し、その中から特に割安と判断され、かつ高配当な銘柄を選択し、金融、通信、消費財-シクリカル関連銘柄を中心に分散されたポートフォリオを構築しました。

今後の運用方針

足元のグローバル株式市場は、欧州景気及び原油価格などのマクロ経済動向や、ロシアを始めとする新興国地域における地政学リスクなど、様々な不確実性に直面しているものの、このような状況は一方で、バリュー株の投資機会の創出につながると見ています。

こうした中、割安な高配当株式に着目した運用は、ファンダメンタルズに左右されにくい安定したインカムゲインと中長期的なキャピタルゲインの両方が期待できる運用手法と考えています。

運用にあたっては、引き続き、収益力の高さやバランスシートの健全性、持続的な高配当など、不透明な市場環境にも十分耐え得る特性を有し、バリュエーションも魅力的な企業に焦点を当てる方針です。保有銘柄の多くは潤沢に余剰キャッシュを創出しているため、将来的に自社株買いの拡大や増配が期待できると見ています。

ファンドに投資していただいている皆様に感謝いたします。

ファンドの管理会社：
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

(1) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/16 10:52) ／ wn_15084279_020_報告_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

２　ファンドの運用状況

（１）投資状況

資産別および地域別の投資状況

(2015年１月末日現在)

資産の種類	国　名	時価合計（米ドル）	投資比率（%）（注１）
投資信託	ケイマン諸島	71,773,284	101.12
現金・その他の資産 （負債控除後）		-796,798	-1.12
合計（純資産総額）		70,976,486 (約8,393百万円)	100.00

（注）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）投資資産

①　投資有価証券の主要銘柄

(2015年１月末日現在)

順位	銘柄名	国名	種類（業種）	口数	取得原価（米ドル）（注１）		時価（米ドル）（注１）		投資比率（%）（注２）
					単価	金額	単価	金額	
1	AB Cayman Master Trust -Global High Income Equity Fund	ケイマン諸島	投資信託	10,340,751	1.78	18,454,756	6.94	71,773,284	101.12

（注１）取得原価（米ドル）および時価（米ドル）は、ファンドが保有する投資対象ファンドの受益証券の取得原価および時価をそれぞれ意味します。

（注２）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資対象ファンドの資産の時価の比率です。

(2) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/16 10:52) ／ wn_15084279_020_報告_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

※以下は、当ファンドの投資対象ファンドの投資有価証券の主要銘柄です。

（2015年１月末日現在）

順位	銘柄名	国名（注１）	種類	業種（注２）	株数（株）	取得価格（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率（%）（注３）
						単価	合計	単価	合計	
1	Muenchener Rueckversicherungs-Gesellschaft AG in Muenchen	ドイツ	普通株	金融	10,686	145.05	1,550,017	201.14	2,149,382	2.99
2	National Australia Bank Ltd.	オーストラリア	普通株	金融	76,978	24.07	1,852,942	27.74	2,135,212	2.97
3	Pfizer, Inc.	米国	普通株	医薬	65,550	23.92	1,567,998	31.25	2,048,438	2.85
4	Electricite de France SA	フランス	普通株	公益	66,440	23.53	1,563,059	27.23	1,808,985	2.52
5	GlaxoSmithKline PLC	英国	普通株	医薬	79,750	25.79	2,056,363	22.10	1,762,152	2.46
6	Zurich Insurance Group AG	スイス	普通株	金融	5,250	294.09	1,543,981	332.61	1,746,188	2.43
7	Vodafone Group PLC	英国	普通株	通信	457,466	4.28	1,958,006	3.53	1,615,788	2.25
8	Friends Life Group Ltd.	英国	普通株	金融	262,777	3.72	977,956	6.00	1,576,846	2.20
9	Orange SA	フランス	普通株	通信	81,120	15.61	1,266,373	17.65	1,431,817	1.99
10	Suncorp Group Ltd.	オーストラリア	普通株	金融	124,440	11.16	1,389,102	11.46	1,426,023	1.99
11	Ford Motor Co.	米国	普通株	資本財	95,400	16.07	1,533,243	14.71	1,403,334	1.96
12	National Grid PLC	英国	普通株	公益	98,550	11.06	1,090,440	14.09	1,388,619	1.93
13	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.	日本	普通株	金融	35,800	34.16	1,223,039	33.98	1,216,554	1.69
14	Nippon Telegraph & Telephone Corp.	日本	普通株	通信	19,900	49.46	984,256	59.78	1,189,628	1.66
15	Philip Morris International, Inc.	米国	普通株	生活必需品	14,580	86.79	1,265,438	80.24	1,169,899	1.63
16	Bank of Queensland Ltd.	オーストラリア	普通株	金融	110,697	9.15	1,013,023	9.74	1,078,082	1.50
17	Liberty Global PLC - Class C	英国	普通株	消費財 - シクリカル	23,341	42.75	997,718	45.59	1,064,116	1.48
18	LyondellBasell Industries NV	米国	普通株	素材	13,160	56.03	737,322	79.09	1,040,824	1.45
19	Vivendi SA	フランス	普通株	消費財 - シクリカル	42,650	25.80	1,100,523	23.77	1,013,771	1.41
20	Royal Dutch Shell PLC	オランダ	普通株	エネルギー	31,130	34.89	1,086,149	31.70	986,758	1.37
21	Asustek Computer, Inc.	台湾	普通株	テクノロジー	92,000	9.06	833,877	10.55	970,695	1.35
22	Hewlett-Packard Co.	米国	普通株	テクノロジー	26,630	13.59	362,007	36.13	962,142	1.34
23	Microsoft Corp.	米国	普通株	テクノロジー	21,460	44.91	963,829	40.40	866,984	1.21
24	Harris Corp.	米国	普通株	資本財	12,760	52.66	671,890	67.13	856,579	1.19
25	GameStop Corp.	米国	普通株	消費財 - シクリカル	23,700	32.80	777,450	35.25	835,425	1.16
26	SSE PLC	英国	普通株	公益	31,630	24.20	765,298	24.23	766,545	1.07
27	Imperial Tobacco Group PLC	英国	普通株	生活必需品	15,960	44.79	714,856	47.05	750,977	1.05
28	Frontier Communications Corp.	米国	普通株	通信	111,020	6.45	716,324	6.71	745,499	1.04
29	Kraft Foods Group, Inc.	米国	普通株	生活必需品	11,370	56.89	646,868	65.34	742,916	1.04
30	Ares Capital Corp.	米国	普通株	金融	44,300	16.94	750,348	16.65	737,595	1.03

（注１）国名は発行体の所在地を示しています。

（注２）業種はアライアンス・バーンスタインの分類によります。

（注３）投資比率は、投資対象ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(3) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/16 10:52) ／ wn_15084279_020_報告_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

② 投資不動産物件

該当事項はありません。（2015年１月末日現在）

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。（2015年１月末日現在）

（３）運用実績

① 純資産の推移

下記会計年度末および2013年10月から2015年１月末日までの期間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

（米ドル建－米ドルクラス受益証券）

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第１会計年度末 (2012年９月30日)	7,519,566	889,188,680	10.45	1,236
第２会計年度末 (2013年９月30日)	24,508,869	2,898,173,759	10.51	1,243
第３会計年度末 (2014年９月30日)	30,793,468	3,641,327,591	10.24	1,211
2013年10月末日	25,916,876	3,064,670,587	10.95	1,295
11月末日	27,102,265	3,204,842,836	11.03	1,304
12月末日	27,798,784	3,287,206,208	11.07	1,309
2014年１月末日	26,951,095	3,186,966,984	10.63	1,257
２月末日	30,049,208	3,553,318,846	11.01	1,302
３月末日	31,758,934	3,755,493,946	10.99	1,300
４月末日	30,853,627	3,648,441,393	11.12	1,315
５月末日	32,954,582	3,896,879,322	11.24	1,329
６月末日	33,420,115	3,951,928,599	11.33	1,340
７月末日	33,640,706	3,978,013,485	11.35	1,342
８月末日	34,525,398	4,082,628,314	11.57	1,368
９月末日	30,793,468	3,641,327,591	10.24	1,211
10月末日	31,451,779	3,719,172,867	10.29	1,217
11月末日	31,922,059	3,774,783,477	10.59	1,252
12月末日	29,340,164	3,469,474,393	10.49	1,240
2015年１月末日	32,173,756	3,804,546,647	10.62	1,256

(4) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/16 10:52) ／ wn_15084279_020_報告_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

（米ドル建－ブラジルレアルクラス受益証券）

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第１会計年度末 (2012年９月30日)	25,694,281	3,038,348,728	10.20	1,206
第２会計年度末 (2013年９月30日)	20,248,871	2,394,428,996	9.46	1,119
第３会計年度末 (2014年９月30日)	15,656,336	1,851,361,732	8.84	1,045
2013年10月末日	20,857,878	2,466,444,074	9.71	1,148
11月末日	18,658,201	2,206,332,268	9.36	1,107
12月末日	17,157,997	2,028,933,145	9.28	1,097
2014年１月末日	15,669,108	1,852,872,021	8.68	1,026
２月末日	15,655,400	1,851,251,050	9.20	1,088
３月末日	16,001,099	1,892,129,957	9.45	1,117
４月末日	16,727,567	1,978,034,798	9.70	1,147
５月末日	14,750,387	1,744,233,263	9.75	1,153
６月末日	16,592,466	1,962,059,105	9.95	1,177
７月末日	17,391,375	2,056,530,094	9.71	1,148
８月末日	18,656,872	2,206,175,114	10.01	1,184
９月末日	15,656,337	1,851,361,850	8.84	1,045
10月末日	16,038,989	1,896,610,449	8.76	1,036
11月末日	15,630,324	1,848,285,813	8.68	1,026
12月末日	14,984,533	1,771,921,027	8.26	977
2015年１月末日	15,446,623	1,826,563,170	8.24	974

(5) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/16 10:52) ／ wn_15084279_020_報告_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

（豪ドル建－豪ドルクラス受益証券）

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第１会計年度末 (2012年９月30日)	2,869,006	264,120,692	10.47	964
第２会計年度末 (2013年９月30日)	11,498,702	1,058,570,506	10.53	969
第３会計年度末 (2014年９月30日)	22,896,304	2,107,833,746	10.24	943
2013年10月末日	12,178,472	1,121,150,132	10.94	1,007
11月末日	13,003,637	1,197,114,822	11.01	1,014
12月末日	13,712,190	1,262,344,211	11.04	1,016
2014年１月末日	13,433,780	1,236,713,787	10.58	974
２月末日	15,273,859	1,406,111,460	10.93	1,006
３月末日	17,276,461	1,590,471,000	10.88	1,002
４月末日	18,972,215	1,746,582,113	11.00	1,013
５月末日	21,220,477	1,953,557,113	11.11	1,023
６月末日	23,035,881	2,120,683,205	11.17	1,028
７月末日	23,260,178	2,141,331,987	11.18	1,029
８月末日	24,222,170	2,229,892,970	11.38	1,048
９月末日	22,896,304	2,107,833,746	10.24	943
10月末日	24,043,111	2,213,408,799	10.25	944
11月末日	25,438,447	2,341,863,431	10.54	970
12月末日	24,574,444	2,262,323,315	10.42	959
2015年１月末日	24,567,875	2,261,718,573	10.53	969

(6) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/16 10:52) ／ wn_15084279_020_報告_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

（豪ドル建－ブラジルレアルクラス受益証券）

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第１会計年度末 (2012年９月30日)	3,832,411	352,811,757	9.42	867
第２会計年度末 (2013年９月30日)	3,301,200	303,908,472	10.20	939
第３会計年度末 (2014年９月30日)	4,839,839	445,555,578	10.30	948
2013年10月末日	3,249,597	299,157,900	10.35	953
11月末日	3,216,386	296,100,495	10.36	954
12月末日	3,317,556	305,414,205	10.51	968
2014年１月末日	3,136,014	288,701,449	10.03	923
２月末日	3,208,735	295,396,144	10.45	962
３月末日	3,457,696	318,315,494	10.34	952
４月末日	3,516,456	323,724,939	10.61	977
５月末日	4,417,618	406,685,913	10.66	981
６月末日	4,697,433	432,445,682	10.73	988
７月末日	4,627,052	425,966,407	10.63	979
８月末日	5,082,912	467,932,879	10.91	1,004
９月末日	4,839,839	445,555,578	10.30	948
10月末日	4,880,946	449,339,889	10.15	934
11月末日	5,007,336	460,975,352	10.42	959
12月末日	5,081,270	467,781,716	10.35	953
2015年１月末日	5,447,041	501,454,594	10.89	1,003

(7) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/16 10:52) ／ wn_15084279_020_報告_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

② 分配の推移

下記会計年度および2014年２月から2015年１月末日までの期間における各月の分配の推移は、以下のとおりです。

（米ドル建－米ドルクラス受益証券）

	１口当たり分配金	
	米ドル	円
第１会計年度 （2011年９月30日～2012年９月30日）	1.260	149
第２会計年度 （2012年10月１日～2013年９月30日）	1.620	192
第３会計年度 （2013年10月１日～2014年９月30日）	1.175	139
2014年２月	0.015	2
３月	0.015	2
４月	0.015	2
５月	0.015	2
６月	0.015	2
７月	0.015	2
８月	0.015	2
９月	1.010	119
10月	0.015	2
11月	0.015	2
12月	0.015	2
2015年１月	0.015	2

(8) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/16 10:52) ／ wn_15084279_020_報告_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

（米ドル建－ブラジルレアルクラス受益証券）

	１口当たり分配金	
	米ドル	円
第１会計年度 （2011年９月30日～2012年９月30日）	1.188	140
第２会計年度 （2012年10月１日～2013年９月30日）	1.848	219
第３会計年度 （2013年10月１日～2014年９月30日）	1.296	153
2014年２月	0.108	13
３月	0.108	13
４月	0.108	13
５月	0.108	13
６月	0.108	13
７月	0.108	13
８月	0.108	13
９月	0.108	13
10月	0.108	13
11月	0.108	13
12月	0.108	13
2015年１月	0.108	13

(9) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/16 10:52) ／ wn_15084279_020_報告_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

（豪ドル建－豪ドルクラス受益証券）

	１口当たり分配金	
	豪ドル	円
第１会計年度 （2011年９月30日～2012年９月30日）	1.480	136
第２会計年度 （2012年10月１日～2013年９月30日）	1.870	172
第３会計年度 （2013年10月１日～2014年９月30日）	1.402	129
2014年２月	0.052	5
３月	0.052	5
４月	0.052	5
５月	0.052	5
６月	0.052	5
７月	0.052	5
８月	0.052	5
９月	0.830	76
10月	0.052	5
11月	0.052	5
12月	0.052	5
2015年１月	0.052	5

(10) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/16 10:52) ／ wn_15084279_020_報告_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

（豪ドル建－ブラジルレアルクラス受益証券）

	１口当たり分配金	
	豪ドル	円
第１会計年度 （2011年９月30日～2012年９月30日）	1.188	109
第２会計年度 （2012年10月１日～2013年９月30日）	1.296	119
第３会計年度 （2013年10月１日～2014年９月30日）	1.296	119
2014年２月	0.108	10
３月	0.108	10
４月	0.108	10
５月	0.108	10
６月	0.108	10
７月	0.108	10
８月	0.108	10
９月	0.108	10
10月	0.109	10
11月	0.108	10
12月	0.108	10
2015年１月	0.108	10

(11) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/16 10:52) ／ wn_15084279_020_報告_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

分配方針

分配方針の概要は以下のとおりです。

原則、毎月15日を分配基準日※1とした分配を行うことを目指します※2。

※1 15日がファンド営業日ではない場合は翌ファンド営業日とします。

※2 管理会社の判断により、分配を行わない場合があります。
また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

◆分配対象の範囲は、各クラスに帰属する実現益および未実現益とし、配当収益、売買益(評価益を含みます。)および為替取引により生じる米ドルと取引対象通貨の短期金利差である為替取引プレミアムを含みます。また、管理会社は各クラスに帰属する分配可能な元本からも分配を行うことができます。

◆上記にかかわらず、3月、6月、9月および12月に行われる分配については、管理会社の裁量により、増額された金額による分配を宣言し、分配金を支払うことがあります。

◆分配は、販売取扱会社を通じて投資者に対して、分配基準日(同日を含みます。)から起算して原則として9ファンド営業日目以内に支払われます。

管理会社は、その裁量により、平成23年（2011年）11月以降、毎月分配を宣言することができます。当ファンドが分配可能な現金を有する範囲において、管理会社は、初回を平成23年（2011年）11月15日として、毎月15日（15日がファンド営業日ではない場合には、その翌ファンド営業日とし、以下「**分配基準日**」といいます。）に、受益者に対して分配を宣言します。ただし、管理会社は、その独自の判断により、分配を行わないことがあります。分配宣言が行われた場合には、分配は、分配の宣言がなされた分配基準日（同日を含みます。）から起算して、登録された受益者に対して４ファンド営業日目以内（日本における投資者に対しては、分配基準日（同日を含みます。）から原則として９ファンド営業日目以内）またはその後可及的速やかに支払われます。

管理会社は、以下の条件に従い、毎月、分配を宣言し、分配金の支払いを予定しています。分配は、各クラスに帰属する(a) 実現益および未実現益ならびに(b) 分配可能な元本から行われます。かかる実現益および未実現益には、①配当収益、②売買益（評価益を含みます。）および③為替取引により生じる為替取引プレミアム（すなわち、米ドルと取引対象通貨との間の短期金利差（もしあれば））が含まれます。管理会社は、各クラスについて、実現益および未実現益を分配の原資とするか否か、原資とする場合にはその範囲、ならびに／または元本を分配の原資とするか否か、原資とする場合にはその範囲について、それぞれ決定することができます。

各クラスに帰属する純実現益および純未実現益が分配額と異なる場合には、かかる差額が当該クラスの受益証券の１口当たり純資産価格に反映されることになります。

上記にかかわらず、３月、６月、９月および12月に行われる分配については、管理会社の裁量により、増額された金額による分配を宣言し、分配金を支払うことがあります。

(12) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/16 10:52) ／ wn_15084279_020_報告_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

③　収益率の推移

（米ドル建－米ドルクラス受益証券）

会計年度	収益率（注）
第１会計年度 （2011年９月30日～2012年９月30日）	17.10％
第２会計年度 （2012年10月１日～2013年９月30日）	16.08％
第３会計年度 （2013年10月１日～2014年９月30日）	8.61％

（米ドル建－ブラジルレアルクラス受益証券）

会計年度	収益率（注）
第１会計年度 （2011年９月30日～2012年９月30日）	13.88％
第２会計年度 （2012年10月１日～2013年９月30日）	10.86％
第３会計年度 （2013年10月１日～2014年９月30日）	7.15％

（豪ドル建－豪ドルクラス受益証券）

会計年度	収益率（注）
第１会計年度 （2011年９月30日～2012年９月30日）	19.50％
第２会計年度 （2012年10月１日～2013年９月30日）	18.43％
第３会計年度 （2013年10月１日～2014年９月30日）	10.56％

（豪ドル建－ブラジルレアルクラス受益証券）

会計年度	収益率（注）
第１会計年度 （2011年９月30日～2012年９月30日）	6.08％
第２会計年度 （2012年10月１日～2013年９月30日）	22.04％
第３会計年度 （2013年10月１日～2014年９月30日）	13.69％

（注）収益率（％）＝100×（ａ－ｂ）／ｂ

ａ＝会計年度末の１口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

ｂ＝当該会計年度の直前の会計年度末の１口当たり純資産価格（分配落ちの額）

（ただし、第１会計年度については、１口当たり当初発行価格（米ドル建－米ドルクラス受益証券：10.00米ドル、米ドル建－ブラジルレアルクラス受益証券：10.00米ドル、豪ドル建－豪ドルクラス受益証券：10.00豪ドル、豪ドル建－ブラジルレアルクラス受益証券：10.00豪ドル）

(13) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/16 10:52) ／ wn_15084279_020_報告_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

（４）販売及び買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末現在の発行済口数は、以下のとおりです。

（米ドル建－米ドルクラス受益証券）

会計年度	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第１会計年度 (2011年９月30日～ 2012年９月30日)	1,816,790 (1,816,790)	1,097,380 (1,097,380)	719,410 (719,410)
第２会計年度 (2012年10月１日～ 2013年９月30日)	2,429,300 (2,429,300)	817,200 (817,200)	2,331,510 (2,331,510)
第３会計年度 (2013年10月１日～ 2014年９月30日)	2,165,080 (2,165,080)	1,488,810 (1,488,810)	3,007,780 (3,007,780)

（注１）（　）内の数字は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。以下同じです。

（注２）第１会計年度の販売口数は、当初申込期間に販売された販売口数を含みます。以下同じです。

（米ドル建－ブラジルレアルクラス受益証券）

会計年度	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第１会計年度 (2011年９月30日～ 2012年９月30日)	7,309,010 (7,309,010)	4,789,820 (4,789,820)	2,519,190 (2,519,190)
第２会計年度 (2012年10月１日～ 2013年９月30日)	1,549,930 (1,549,930)	1,928,500 (1,928,500)	2,140,620 (2,140,620)
第３会計年度 (2013年10月１日～ 2014年９月30日)	915,230 (915,230)	1,285,710 (1,285,710)	1,770,140 (1,770,140)

（豪ドル建－豪ドルクラス受益証券）

会計年度	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第１会計年度 (2011年９月30日～ 2012年９月30日)	986,020 (986,020)	711,920 (711,920)	274,100 (274,100)
第２会計年度 (2012年10月１日～ 2013年９月30日)	2,005,610 (2,005,610)	1,187,300 (1,187,300)	1,092,410 (1,092,410)
第３会計年度 (2013年10月１日～ 2014年９月30日)	1,792,420 (1,792,420)	648,490 (648,490)	2,236,340 (2,236,340)

(14) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/16 10:52) ／ wn_15084279_020_報告_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

（豪ドル建－ブラジルレアルクラス受益証券）

会計年度	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第１会計年度 （2011年９月30日～ 2012年９月30日）	982,950 （982,950）	576,040 （576,040）	406,910 （406,910）
第２会計年度 （2012年10月１日～ 2013年９月30日）	289,740 （289,740）	373,080 （373,080）	323,570 （323,570）
第３会計年度 （2013年10月１日～ 2014年９月30日）	311,170 （311,170）	165,000 （165,000）	469,740 （469,740）

(15) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/16 10:52) ／ wn_15084279_020_報告_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

（５）純資産額計算書

（2014年９月末日現在）

		米ドル （Ⅳ、Ⅴを除く）	円 （Ⅳを除く）
Ⅰ　資産総額		73,871,745	8,735,333,846
Ⅱ　負債総額		3,137,564	371,016,943
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）		70,734,181	8,364,316,903
Ⅳ　発行済口数	米ドル建－ 米ドルクラス	3,007,780口	
	米ドル建－ ブラジルレアルクラス	1,770,140口	
	豪ドル建－ 豪ドルクラス	2,236,340口	
	豪ドル建－ ブラジルレアルクラス	469,740口	
Ⅴ　１口当たり純資産価格 （Ⅲ／Ⅳ）	米ドル建－ 米ドルクラス	10.24米ドル	1,211
	米ドル建－ ブラジルレアルクラス	8.84米ドル	1,045
	豪ドル建－ 豪ドルクラス	10.24豪ドル	943
	豪ドル建－ ブラジルレアルクラス	10.30豪ドル	948

(16) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/16 10:52) ／ wn_15084279_020_報告_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

３　ファンドの経理状況

ａ．ファンドの直近会計年度の日本文の財務書類は、米国における法令および米国で一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第５項ただし書の規定の適用によるものです。

ｂ．ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第１条の３第７項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパース ケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含みます。）が当該財務書類に添付されています。

ｃ．ファンドの原文の財務書類は米ドルおよび豪ドルで表示されています。日本文の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、平成27年１月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝118.25円および１豪ドル＝92.06円）が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。したがって、合計数値が一致しない場合があります。

(17) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:42) ／ wn_15084279_030_経理状況_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

（訳文）

独立監査人の監査報告書

グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）の受託会社としての立場に限定したインタートラスト・ファンド・サービシズ（ケイマン）リミテッド御中

私どもは、添付のグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）（ＡＢケイマン・トラストのシリーズトラスト）（以下「ファンド」という。）の財務書類、すなわち、2014年９月30日現在の資産負債計算書ならびに同日に終了した会計年度における損益計算書および純資産変動計算書の監査を行った。

財務書類に関するマネジメントの責任

マネジメントは、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して財務書類を作成し適正に表示することについて責任を負っている。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成し適正に表示することに関連した内部統制の整備、運用および維持が含まれる。

監査人の責任

私どもの責任は、私どもの監査に基づいて財務書類について意見を表明することである。私どもは、米国において一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠して監査を行った。当該基準は、財務書類に重要な虚偽表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し実施することを要求している。

監査は、財務書類上の金額および開示内容に関する監査証拠を得るための手続の実施を含んでいる。不正や誤謬による財務書類の重要な虚偽表示のリスク評価を含む、選択された手続は監査人の判断による。これらのリスク評価を行うにあたり、私どもは、ファンドによる財務書類の作成および適正な表示に関する内部統制を検討するが、これは状況に応じた適切な監査手続を立案するためであって、ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明することが目的ではない。したがって、私どもは当該事項についての意見表明はしない。監査は、マネジメントが採用した会計方針の適切性およびマネジメントによって行われた重要な会計上の見積りの合理性についての評価も含め全体としての財務書類の表示を検討することを含んでいる。私どもは、私どもの監査意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと確信している。

意見

私どもは、上記の財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）の2014年９月30日現在の財政状態ならびに同日に終了した会計年度における運用成績および純資産の変動をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

プライスウォーターハウスクーパース
ケイマン諸島
2014年12月19日
注：この監査報告書の訳文は、英語で作成された原文監査報告書を翻訳したものです。情報、見解または意見のあらゆる解釈において、英語版の原文監査報告書がこの訳文に優先します。

(18) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:42) ／ wn_15084279_040_監査_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

Independent Auditor's Report

To Intertrust Fund Services (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of Global High Income Equity Fund (Non JPY Currency)

We have audited the accompanying financial statements of Global High Income Equity Fund (Non JPY Currency) (a series-trust of AB Cayman Trust) (the "Sub-Fund"), which comprise the statement of assets and liabilities as of September 30, 2014, and the related statements of operations and of changes in net assets for the year then ended.

Management's Responsibility for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America; this includes the design, implementation, and maintenance of internal control relevant to the preparation and fair presentation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Auditor's Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on the financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with auditing standards generally accepted in the United States of America. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on our judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, we consider internal control relevant to the Sub-Fund's preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Sub-Fund's internal control. Accordingly, we express no such opinion. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of significant accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of Global High Income Equity Fund (Non JPY Currency) at September 30, 2014, and the results of its operations and changes in its net assets for the year then ended in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America.

PricewaterhouseCoopers

December 19, 2014

PricewaterhouseCoopers, PO Box 258, Strathvale House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands
T: +1 (345) 949 7000, F: +1 (345) 949 7352, www.pwc.com/ky

(19) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:42) ／ wn_15084279_040_監査_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

（１）貸借対照表

ＡＢケイマン・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）
資産負債計算書
2014年９月30日現在

	米ドル	千円
資産		
ＡＢケイマン・マスター・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンドへの投資（取得原価：56,932,150米ドル（6,732,227千円））	71,947,201	8,507,757
現金	122	14
先渡外国為替契約に係る未実現評価益	63,547	7,514
外国通貨、評価額（取得原価：12,982米ドル（1,535千円））	13,008	1,538
受益証券販売未収金	901,079	106,553
投資有価証券売却未収金	878,347	103,865
その他の資産	68,441	8,093
資産合計	73,871,745	8,735,334
負債		
先渡外国為替契約に係る未実現評価損	1,115,459	131,903
ヘッジクラス受益証券の先渡外国為替契約に係る決済未払金	878,486	103,881
投資有価証券購入未払金	711,945	84,187
受益証券買戻未払金	187,995	22,230
未払販売報酬	119,896	14,178
未払投資運用報酬	11,415	1,350
未払代行協会員報酬	3,004	355
未払管理会社報酬	601	71
未払費用およびその他の負債	108,763	12,861
負債合計	3,137,564	371,017
純資産	70,734,181	8,364,317

(20) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:43) ／ wn_15084279_050_財務諸表_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

クラス	純資産		受益証券残高	純資産価額	
	（米ドル）	（千円）	（口）	（米ドル）	（円）
豪ドル建－豪ドル	20,046,857	2,370,541	2,236,340	8.96	1,060
豪ドル建－ブラジルレアル	4,237,520	501,087	469,740	9.02	1,067
米ドル建－ブラジルレアル	15,656,336	1,851,362	1,770,140	8.84	1,045
米ドル建－米ドル	30,793,468	3,641,328	3,007,780	10.24	1,211

クラス	表示通貨の純資産価額		
	（表示通貨）		（円）
豪ドル建－豪ドル	豪ドル	10.24	943
豪ドル建－ブラジルレアル	豪ドル	10.30	948
米ドル建－ブラジルレアル	米ドル	8.84	1,045
米ドル建－米ドル	米ドル	10.24	1,211

財務書類に対する注記を参照。

(21) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:43) ／ wn_15084279_050_財務諸表_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

（２）損益計算書

ＡＢケイマン・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）
損益計算書
2014年９月30日に終了した年度

	米ドル	千円
投資収益		
投資対象ファンドからの配当金収入の分配	1,114,420	131,780
	1,114,420	131,780
費用		
投資運用報酬	126,430	14,950
管理会社報酬	6,654	787
販売報酬	399,255	47,212
名義書換事務代行報酬	36,464	4,312
代行協会員報酬	33,271	3,934
管理事務代行報酬	26,236	3,102
専門家報酬	24,839	2,937
印刷費用	11,046	1,306
受託会社報酬	10,000	1,183
その他の報酬	67,542	7,987
費用合計	741,737	87,710
投資純利益	372,683	44,070
投資ならびに為替取引に係る実現および未実現利益（損失）		
実現純利益（損失）：		
投資対象ファンドへの投資	98,220	11,615
為替取引	(345,385)	(40,842)
未実現評価損益の純変動：		
投資対象ファンドへの投資	4,699,968	555,771
外貨建資産および負債	(1,025,545)	(121,271)
投資対象ファンドへの投資および為替取引に係る純利益	3,427,258	405,273
運用による純資産の純増加	3,799,941	449,343

財務書類に対する注記を参照。

(22) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:43) ／ wn_15084279_050_財務諸表_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

ＡＢケイマン・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）
純資産変動計算書
2014年９月30日に終了した年度

	米ドル	千円
運用による純資産の増加（減少）		
投資純利益	372,683	44,070
投資対象ファンドへの投資および為替取引に係る実現純損失	(247,165)	(29,227)
投資対象ファンドへの投資ならびに外貨建資産および負債の未実現評価損益の純変動	3,674,423	434,501
運用による純資産の純増加	3,799,941	449,343
受益者への分配金		
豪ドル建－豪ドルクラス	(2,397,924)	(283,555)
豪ドル建－ブラジルレアルクラス	(427,450)	(50,546)
米ドル建－ブラジルレアルクラス	(2,319,566)	(274,289)
米ドル建－米ドルクラス	(3,430,697)	(405,680)
受益者への分配金合計	(8,575,637)	(1,014,069)
受益証券取引		
発行	53,650,899	6,344,219
買戻	(36,707,809)	(4,340,698)
受益証券取引合計	16,943,090	2,003,520
増加合計	12,167,394	1,438,794
純資産		
期首	58,566,787	6,925,523
期末	70,734,181	8,364,317

財務書類に対する注記を参照。

(23) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:43) ／ wn_15084279_050_財務諸表_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

ＡＢケイマン・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）
財務書類に対する注記
2014年９月30日に終了した年度

１．組織

ＡＢケイマン・トラスト（以下「トラスト」という。）は、ケイマン諸島の信託法（2013年改訂）に基づき、2010年11月１日に設立されたオープン・エンド型の免税アンブレラ・ユニット・トラスト（2013年５月10日付補遺信託証書による修正に基づく）であり、2011年１月31日に運用を開始した。トラストは、シリーズ・トラストとして、現在３つのポートフォリオである、エマージング・ボンド・ファンド（外貨建）、グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）および日興ＡＢグローバル金融機関ハイブリッド証券ファンドを運用している。当報告書は、グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建）（以下「ファンド」という。）のみに関連している。ファンドの登録事務所は、インタートラスト・トラスティーズ（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）気付となる、ケイマン諸島、ＫＹ1-9005、グランドケイマン、エルジン・アベニュー190に所在する。

ファンドは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（2013年改訂）に基づく投資信託として登録されており、ケイマン諸島金融庁の規制に従っている。

現在、ファンドは４クラスの受益証券の発行が可能である（注記３）。

－豪ドル建－豪ドルクラス受益証券
－豪ドル建－ブラジルレアルクラス受益証券
－米ドル建－ブラジルレアルクラス受益証券
－米ドル建－米ドルクラス受益証券

募集されている受益証券の各通貨は、表示通貨（以下「表示通貨」という。）として認知されている。豪ドル建－豪ドルクラス受益証券および豪ドル建－ブラジルレアルクラス受益証券の表示通貨は、豪ドルである。米ドル建－ブラジルレアルクラス受益証券および米ドル建－米ドルクラス受益証券の表示通貨は、米ドルである。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーは管理会社／投資運用会社（以下「管理会社／投資運用会社」という。）として従事する。

ファンドは、実質的に資産のすべてを、投資運用会社の関連ファンドであるＡＢケイマン・マスター・トラストーグローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（以下「投資対象ファンド」という。）に投資する。投資対象ファンドは、１クラスの受益証券のみを保有している。ファンドの投資目的は（投資対象ファンドに対する投資を通じて）、世界の様々な業種の株式を主要投資対象として分散投資を行い、配当収益の最大化と長期的な値上がり益を追求することにある。ファンドが投資目的を達成することまたは投資リターンを得ることは保証されていない。

管理会社／投資運用会社が受託会社と協議の上、ファンドを事前に終了させることが受益者の利益のためと判断する場合を除き、ファンドは2018年９月30日に終了する。

(24) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:43) ／ wn_15084279_050_財務諸表_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

２．重要な会計方針の要約

作成基準

本財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国ＧＡＡＰ」という。）に準拠して作成され、米ドルで表示される。

投資の評価

ファンドは、受益証券１口当たり純資産価格に基づいた公正価値で投資対象ファンドへの投資を計上する。2014年９月30日現在、ファンドは投資対象ファンドの発行済受益権総数を保有していた。

先渡外国為替契約

先渡外国為替契約は、契約締結日における先渡外国為替レートと期末日におけるその先物レートとの差額で評価される。

現金および現金同等物

ファンドは、当初満期日まで90日未満のすべての流動性の高い投資を現金同等物としてみなしている。

外貨

外貨建投資有価証券ならびにその他の資産および負債は、評価日現在の米ドルの金額に換算される。外貨建投資有価証券の売買ならびに収益および費用は、各取引日の米ドルの金額に換算される。

ファンドは、投資に係る外国為替レートの変動による運用結果の部分を、保有証券の市場価格の変動による変動と区分していない。かかる変動は、損益計算書の投資に係る実現純利益（損失）および未実現評価損益の純変動に含まれる。

外貨に係る実現純損益の計上額は、外貨の売り、証券取引にかかる取引日と決済日との間の実現為替差損益およびファンドの帳簿に計上された配当金および利息の金額と実際に受領されたまたは支払われた米ドル同等額との差額である。外貨に係る未実現純損益の計上額は、為替レートの変動による投資有価証券および期末日の空売り証券の公正価値の変動以外の資産および負債の公正価値の変動から生じる。

収益認識

証券取引は取引日基準で計上される。受取および支払配当金は配当落日に認識され、受取および支払利息は発生主義で認識される。投資取引に係る実現損益は先入先出法で決定される。損益計算書に反映される収益および費用には、投資対象ファンドが稼得した収益または発生した費用の金額は含まれていない。投資対象ファンドによる未分配部分の金額は、ファンドの投資対象ファンドへの投資の評価額に含まれている。

収益および費用の配分

ファンドは、計算期間の始めに適用されるクラスまたはシリーズの１口当たり純資産価格に基づき、各クラスおよびシリーズへ収益および費用を比例配分する。注記５に記載のとお

(25) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:43) ／ wn_15084279_050_財務諸表_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

り、各クラスの指定通貨に対する特定のヘッジクラス受益証券を通じて認識された損益は、各クラスへと配分される。

所得税

米国ＧＡＡＰの所得税等の不確実性に関する会計処理の要件に従って、マネジメントは、該当する税務期間のファンドの税務ポジションを分析し、ファンドの財務書類において所得税引当金が不要であるとの結論に達した。

ファンドは、ケイマン諸島政府の現行税法に基づき、税金が課されていないが、投資対象ファンドは、投資している国々により課税の対象となる可能性がある。かかる税金は、通常、稼得した収益および／または本国に送金されたキャピタルゲインに基づいている。税金は、稼得した投資純利益、実現純利益および未実現純利益（損失）について課され、未払計上される。

見積りの使用

米国ＧＡＡＰに準拠した財務書類の作成では、マネジメントに、財務書類の日付における資産および負債の計上額ならびに偶発資産および負債の開示（該当があれば）、ならびに報告年度における収益および費用の計上額に影響を与える見積りおよび仮定を要求している。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があり、その差額は重大なものとなりうる。

補償および保証

ファンドは、通常の業務において、補償または保証を含む契約や合意書を締結している。ファンドに対するこれらの条項の実行をもたらす将来の事象が起こるかもしれない。これらの契約に基づくファンドの最大エクスポージャーは、未だ発生していない将来の事象を含むため不明である。

３．受益証券取引

受益証券の説明

発行を認められる受益証券の口数に制限はなく、無額面となる。各受益証券は、ファンドの無分割受益権を表しており、その結果、ファンドの終了時に受益者に対して支払われる金額は、当該クラスのすべての受益証券残高で除された関連する受益証券クラスに帰属する純資産価額における受益者の持分と等しくなる。クラスのすべての受益証券は、発行の際、買戻しおよび分配に関して同等の権利を付与する。各受益証券は、１受益証券当たり１議決権を含み、その他の各受益証券と同等の権利および権限を有する。

ファンドは、特定の投資家のクラスの要求に応えるため、または市場慣行や一部の管轄における規制に従うために、異なる報酬体系や発行要件を持つ様々なクラスの受益証券を受益者の同意なしで、現在において募集または将来において募集することができる。

管理会社／投資運用会社はその裁量において随時、特定の国または地域に居住、または設立された投資家に対する受益証券発行を、一時的に中止、無期限に停止、または制限することができる。管理会社／投資運用会社は、受益者全体および各ファンドの保護に必要な場合には、特定の投資家による受益証券の取得を禁じることもできる。

(26) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:43) ／ wn_15084279_050_財務諸表_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

受益証券の当初発行

受益証券は、当初、豪ドル建－豪ドルクラス受益証券および豪ドル建－ブラジルレアルクラス受益証券は１口当たり10豪ドル、米ドル建－ブラジルレアルクラス受益証券および米ドル建－米ドルクラス受益証券は１口当たり10米ドルで募集された。豪ドル建－豪ドルクラス受益証券、豪ドル建－ブラジルレアルクラス受益証券、米ドル建－ブラジルレアルクラス受益証券および米ドル建－米ドルクラス受益証券の最低当初投資額および最低追加投資額は、それぞれ100口および10口である。

受益証券の継続発行

受益証券は、各ファンド取引日において、それぞれの受益証券１口当たり純資産価格（適用される販売手数料が加算される）で表示通貨により購入することができる。ファンド取引日とは、各ファンド営業日（英国および日本における銀行営業日、ならびにニューヨーク証券取引所の営業日および／または管理会社／投資運用会社が決定するその他の日。以下「ファンド営業日」という。）をいう。

受益証券の買戻し

受益者は、ファンドの管理事務代行会社に対して、ファックスまたは郵便により取消不能である買戻注文を送付することにより、各ファンド取引日に、受益証券の買戻しをすることができる。

管理会社／投資運用会社は、各ファンド取引日について、受益証券の買戻しが通常の状況下で買戻請求を行う受益者に対して同日に速やかに実行されるように、適切な流動性が各クラスに関して維持されることを確保するように努めている。ただし、管理会社／投資運用会社は、ファンドが各ファンド取引日において、同日におけるファンドの発行済受益証券の10％超の買戻請求を受領した場合には、受益証券の買戻しを制限することができる。かかる場合には、ファンドの受益証券を比例按分ベースで償還させることができる。管理会社／投資運用会社またはその代理人による当該権限の行使により実施されなかった買戻請求の一部は、当初請求の全部が充足されるまで、（管理会社／投資運用会社が同様の権限を有するのに関連して）翌ファンド取引日およびその後のすべてのファンド取引日に関して行われた請求として取り扱われる。さらに、特定の状況において、受託会社は、管理会社／投資運用会社と協議の上、受益者の受益証券を償還する権利を停止することができる。

分配金

管理会社／投資運用会社は、各月15日（以下「分配基準日」という。）に、毎月分配を宣言する予定である。管理会社／投資運用会社は、(a) 関連するクラスの受益証券に帰属する実現および未実現利益（(i)配当金収入(ⅱ)キャピタルゲインおよび(ⅲ)通貨の運用に帰属する利益を含む）、ならびに(b) 関連するクラスの受益証券に帰属する分配可能な元本から、毎月分配することを宣言し、支払いすることを予定している。

管理会社／投資運用会社は、関連する受益証券のクラスに帰属する実現および未実現利益、および／または分配可能な元本から分配対象の範囲とするか否か、する場合にはその範囲について決定する。

(27) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:43) ／ wn_15084279_050_財務諸表_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

2014年９月30日に終了した年度における受益証券取引は、以下のとおりである。

	受益証券	金額（米ドル）
	2014年９月30日に終了した年度	2014年９月30日に終了した年度
豪ドル建－豪ドルクラス		
受益証券販売	1,792,420	17,938,340
受益証券買戻	(648,490)	(6,530,295)
純増加	1,143,930	11,408,045
豪ドル建－ブラジルレアルクラス		
受益証券販売	311,170	3,023,168
受益証券買戻	(165,000)	(1,571,374)
純増加	146,170	1,451,794
米ドル建－ブラジルレアルクラス		
受益証券販売	915,230	8,921,884
受益証券買戻	(1,285,710)	(12,212,285)
純減少	(370,480)	(3,290,401)
米ドル建－米ドルクラス		
受益証券販売	2,165,080	23,767,507
受益証券買戻	(1,488,810)	(16,393,855)
純増加	676,270	7,373,652
受益証券取引合計額		16,943,090

管理会社／投資運用会社は、みずほ証券株式会社を日本における販売会社（当該任務において、以下「販売会社」という。）として任命した。2014年９月30日現在、１投資家がファンドの純資産の100％を単独で保有していた。販売会社および／またはファンドにおいて重大な保有割合を有する投資家による取引は、他の投資家に影響を与えることがある。

４．報酬および費用

受託会社報酬

受託会社は、ファンドの受益証券の発行入金から支払われる年間10,000米ドルの報酬を受領する権利を有する。受託会社はまた、ファンドのために受託会社が支払った臨時の受託会社のサービスに対する報酬および直接の立替費用をファンドの資産から受領する権利を有する。

2014年９月30日に終了した年度において、ファンドでは10,000米ドルの受託会社報酬が発生し、その全額が未払いのままであり、資産負債計算書の未払費用およびその他の負債に計上されている。

(28) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:43) ／ wn_15084279_050_財務諸表_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

管理会社／投資運用会社報酬

管理会社／投資運用会社は、ファンドの管理会社として提供するサービス（以下「管理会社報酬」という。）に関して、各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.01％に相当する報酬を、ファンドの資産から支払いを受ける権利を有する。

管理会社／投資運用会社は、ファンドの投資運用会社として提供するサービス（以下「投資運用報酬」という。）に関して、各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.19％に相当する報酬を、ファンドの資産から支払いを受ける権利を有する。受益者は、投資対象ファンドに係る報酬および費用（0.85％の管理会社／投資運用会社報酬を含む）およびその他の運用費用（管理事務代行報酬、受託会社報酬および保管会社報酬を含むが制限されない）を間接的に負担する。

管理会社／投資運用会社はまた、ファンドのために管理会社／投資運用会社が支払った立替費用および支出をファンドの資産から支払いを受ける権利を有する。

2014年９月30日に終了した年度において、ファンドでは126,430米ドルの投資運用報酬および6,654米ドルの管理会社報酬が発生し、うちそれぞれ11,415米ドルおよび601米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払投資運用報酬および未払管理会社報酬に計上されている。さらに、ファンドでは投資対象ファンドへの投資を通じて、559,895米ドルの投資運用報酬および6,665米ドルの管理会社報酬がそれぞれ発生した。

管理事務代行会社および名義書換事務代行会社報酬

受託会社は、ファンドの管理事務代行会社および名義書換事務代行会社（以下「管理事務代行会社および名義書換事務代行会社」という。）として活動するためにブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コーと管理事務代行契約を締結した。管理事務代行会社および名義書換事務代行会社は、ファンドに関して提供するファンドの会計・管理事務サービスについて、関連する月末から30暦日以内に毎月米ドルにより後払いされる報酬をファンドの資産から支払いを受ける権利を有する。ファンドの会計・管理事務サービスに関する報酬は15,000米ドルおよびその他取引手数料である。名義書換事務代行サービスに関する報酬は年間10,000米ドルに追加して受益証券のクラスごとに1,000米ドルの追加料金およびその他取引手数料である。2014年９月30日に終了した年度において、ファンドでは、26,236米ドルの管理事務代行報酬および36,464米ドルの名義書換事務代行報酬が発生し、うちそれぞれ10,935米ドルおよび17,090米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払費用およびその他の負債に計上されている。さらに、ファンドでは投資対象ファンドへの投資を通じて、19,769米ドルの管理事務代行報酬および18,500米ドルの名義書換事務代行報酬がそれぞれ発生した。

代行協会員報酬

管理会社／投資運用会社は、アライアンス・バーンスタイン（ルクセンブルグ）エス・エーの東京支店を日本における代行協会員として任命した。代行協会員は、ファンドの代行協会員として提供するサービス（以下「代行協会員報酬」という。）に関して、各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.05％に相当する報酬を、ファンドの資産から支払いを受ける権利を有する。

2014年９月30日に終了した年度において、ファンドでは33,271米ドルの代行協会員報酬が

(29) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:43) ／ wn_15084279_050_財務諸表_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

発生し、うち3,004米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払代行協会員報酬に計上されている。

販売会社報酬

販売会社は、ファンドの販売会社として提供するサービス（以下「販売報酬」という。）に関して、各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.60%に相当する報酬を、ファンドの資産から支払いを受ける権利を有する。その他の販売会社が将来的に任命される可能性がある。

2014年９月30日に終了した年度において、ファンドでは399,255米ドルの販売報酬が発生し、うち119,896米ドルが未払いであり、資産負債計算書に計上されている。

５．デリバティブ金融商品

ファンドは、収益の稼得およびリターンの向上のため、当該ポートフォリオおよび受益証券クラスのリスク・プロファイルをヘッジまたは調整するため、より伝統的な直接投資に代用するため、または他のアクセス不能な市場に対するエクスポージャーを得るために、デリバティブを活用する。

ファンドは、オフバランスシート・リスクを表す可能性があるデリバティブ契約を締結している。オフバランスシート・リスクは、特定の投資に係る最大の潜在的損失が、資産負債計算書に反映されたかかる投資の評価より大きい場合に存在する。

一部のデリバティブ契約は、取引相手方に対して負うあらゆる純債務に対する遅延損害金の支払い原因になりうる事象である、ファンドの純資産が規定水準まで下落すること、または、ファンドが当該契約におけるその他信用リスクに関する制限条項の充足に違反することに対して、店頭取引デリバティブの取引相手方に担保の要求や期限前にデリバティブ契約を終了することを認めている。

ファンドが活用する主要なデリバティブ取引の種類およびデリバティブ取引の利用方法は以下のとおりである。

先渡外国為替契約

2014年９月30日に終了した年度において、ファンドは、米ドルに対する各受益証券クラスの指定通貨のエクスポージャーをヘッジするために、以下のとおり先渡外国為替契約を締結した。

・豪ドル建－豪ドルクラス：豪ドル建－豪ドルクラスに帰属する純資産価額（未実現の為替差損益は除く。）の米ドルエクスポージャーにつき、可能な限りほぼその全額に相当する豪ドルの金額で、米ドルに対する豪ドルの先渡外国為替契約の買いを行う。

・豪ドル建－ブラジルレアルクラス：豪ドル建－ブラジルレアルクラスに帰属する純資産価額（未実現の為替差損益は除く。）の米ドルエクスポージャーにつき、可能な限りほぼその全額に相当するブラジルレアルの金額で、米ドルに対するブラジルレアルの先渡外国為替契約の買いを行う。

・米ドル建－ブラジルレアルクラス：米ドル建－ブラジルレアルクラスに帰属する純資産価額（未実現の為替差損益は除く。）の米ドルエクスポージャーにつき、可能な限りほ

(30) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:43) ／ wn_15084279_050_財務諸表_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

ぼその全額に相当するブラジルレアルの金額で、米ドルに対するブラジルレアルの先渡外国為替契約の買いを行う。

・米ドル建－米ドルクラス：先渡外国為替契約は行わない。

先渡外国為替契約は、外貨を将来の日付に合意価格で売買する義務である。

未決済の先渡外国為替契約の評価額の変動は、資産負債計算書の先渡外国為替契約に係る未実現評価損益ならびに損益計算書の外貨建資産および負債に係る未実現評価損益の純変動として計上される。当初契約と契約終了時の差額から生じる損益は、損益計算書の為替取引に係る実現純損益に含まれる。

リスクは、取引相手方が契約条件を満たすことができない可能性や、米ドルに対する外貨の評価額の予想しない動きから生じることがある。額面または契約金額は、米ドル建で特定の通貨契約においてファンドが有するエクスポージャーの合計を反映している。

2014年９月30日現在、ファンドの未決済の先渡外国為替契約は以下のとおりである。

先渡外国為替契約

	純資産比率 （%）	未実現評価益／（損） （米ドル）
複数の評価益契約	0.09	63,547
複数の評価損契約	(1.58)	(1,115,459)
先渡外国為替契約合計	(1.49)	(1,051,912)

ファンドは通常、特に、取引相手に対する信用リスクを軽減する目的で、店頭デリバティブ契約の取引相手と国際スワップ・デリバティブ協会のマスター・アグリーメント（以下「ＩＳＤＡマスター・アグリーメント」という。）または類似のマスター・アグリーメント（以下、総称して「マスター・アグリーメント」という。）を締結している。ＩＳＤＡマスター・アグリーメントには、一般的な債務、表明、担保ならびに債務不履行または終了事由に関する規定が含まれている。ＩＳＤＡマスター・アグリーメントに基づき、ファンドは通常、債務不履行または終了事由が生じた場合に、取引相手との間で特定のデリバティブ金融商品の債務および／または債権を、保有する担保および／または差し入れた担保と相殺して、純額で一括清算（クローズアウト・ネッティング）することができる。

様々なマスター・アグリーメントが取引相手との特定の取引条項を規定しており、これには、取引所で取引されるデリバティブ取引、レポおよびリバース・レポ取引および特定の有価証券貸付取引などの取引が含まれる。これらのマスター・アグリーメントは、一般的に、信用保護のメカニズムを特定し、標準化を提供して法律上の確実性を高めることで、かかる取引に伴うカウンターパーティー・リスクを軽減することを目的としている。マスター・アグリーメントに基づくクロス・ターミネーション条項は、一般的に、ファンドと取引相手との間のある取引に関連する債務不履行があった場合に、不履行を起こしていない当事者に、不履行当事者と締結している他のすべての取引を終了して不履行当事者に対する債務／債権を純額で一括清算する権利を与えることを規定するものである。マスター・アグリーメントの取引相手による債務不履行が生じた場合、ファンドの純負債を上回る市場価値を有する不履行当事者が保有する担保の回収が遅れる、もしくは拒否される可能性がある。

ファンドのマスター・アグリーメントには、ファンドの純資産が一定の水準以下に下落し

(31) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:43) ／ wn_15084279_050_財務諸表_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

た場合（純資産に係る偶発特性）にデリバティブ取引を早期終了する規定が含まれていることがある。これらの水準を割り込んだ場合、ファンドの取引相手は、かかる取引を終了し、ファンドに対して、その終了した取引に関連する清算額の支払いまたは受領を要求する権利を有する。

2014年９月30日現在、デリバティブの種類別に分類したファンドのデリバティブ残高は以下のとおりである。

	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
デリバティブの種類	資産負債計算書上の勘定科目	公正価値（米ドル）	資産負債計算書上の勘定科目	公正価値（米ドル）
外国為替契約	先渡外国為替契約に係る未実現評価益	63,547	先渡外国為替契約に係る未実現評価損	1,115,459
合計		63,547		1,115,459

2014年９月30日に終了した年度における損益計算書上のデリバティブ商品の影響は以下のとおりである。

デリバティブの種類	デリバティブに係る利益（損失）の勘定科目	デリバティブに係る実現利益（損失）（米ドル）	未実現評価益（損）における変動（米ドル）
外国為替契約	為替取引に係る実現純利益（損失）；外貨建資産および負債の未実現評価損益の純変動	(353,615)	(1,025,406)
合計		(353,615)	(1,025,406)

さらに、2014年９月30日に終了した年度において、ファンドは豪ドル建－豪ドルクラス、豪ドル建－ブラジルレアルクラスおよび米ドル建－ブラジルレアルクラスの通貨エクスポージャーを管理する目的で対米ドルの先渡外国為替契約を締結した。元本金額は、豪ドル建－豪ドルクラス、豪ドル建－ブラジルレアルクラスおよび米ドル建－ブラジルレアルクラスに帰属する純資産価額に近似しており、当該契約による成果は、豪ドル建－豪ドルクラス、豪ドル建－ブラジルレアルクラスおよび米ドル建－ブラジルレアルクラスに配分されている。

財務報告目的上、ファンドは、ネッティング契約の対象であるデリバティブ資産とデリバティブ負債を資産負債計算書上で相殺していない。

期末日現在に保有するすべてのデリバティブは、ネッティング契約の対象であった。以下の表は、マスター・アグリーメント（以下「ＭＡ」という。）に基づいて相殺可能な金額を控除し、さらにファンドが受領した／差し入れた関連する担保を控除した、2014年９月30日現在のファンドの取引相手別のデリバティブ資産および負債を表示している。

(32) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:43) ／ wn_15084279_050_財務諸表_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

取引相手	ＭＡの対象であるデリバティブ資産（米ドル）	相殺可能なデリバティブ（米ドル）	純額（米ドル）	受領した担保（米ドル）	デリバティブ資産純額（米ドル）
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー	63,547	(63,547)	0	0	0
合計	63,547	(63,547)	0	0	0

取引相手	ＭＡの対象であるデリバティブ負債（米ドル）	相殺可能なデリバティブ（米ドル）	純額（米ドル）	差し入れた担保（米ドル）	デリバティブ負債純額（米ドル）
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー	719,983	(63,547)	656,436	0	656,436
シティバンク、エヌ・エイ	395,476	0	395,476	0	395,476
合計	1,115,459	(63,547)	1,051,912	0	1,051,912

６．公正価値の測定

会計基準成文化（以下「ＡＳＣ」という。）第820号に準拠して、公正価値は、ファンドが測定日における市場参加者間での秩序ある取引における資産の売却に伴って受け取る価格または負債を移転するために支払う価格と定義されている。またＡＳＣ第820号は、資産または負債の評価に対するインプットの透明性に基づき、公正価値の測定および公正価値の測定に関する３つのレベルの階層に関する枠組みを確立している。インプットは観察可能または観察不能である場合があり、概して、市場参加者が資産または負債の価格設定に利用するであろう仮定を指す。観察可能なインプットは、市場参加者がファンドから独立した情報源から入手した市場データに基づいて資産または負債の価格設定に利用する仮定を反映する。観察不能なインプットは、市場参加者が状況に照らして入手できる最善の情報に基づいて、算定される資産または負債の価格設定に利用する仮定についてファンド独自の仮定を反映する。各投資は、評価全体に対する重要性を勘案したインプットの観察可能性に基づき、レベル分類されている。

３つの階層のインプットは以下に要約されている。

・レベル１－同一の投資に対する活発な市場での相場価格。

・レベル２－その他の観察可能で重要なインプット（類似の投資に対する相場価格、金利、期限前償還率、信用リスク等を含む）。投資会社の投資については、レベル２に、ファンドが短期間で買戻すことができる投資会社が含まれている。

・レベル３－観察不能で重要なインプット（投資の公正価値を決定する際のファンド独自の仮定を含む）。投資会社の投資については、レベル３に、ファンドが短期間で買戻すことができない投資会社が含まれている。

ファンドは投資対象ファンドの公正価値を決定するために実務上の手段として純資産価額を利用する。管理会社／投資運用会社は、公正価値の反映がなされていないと考えられる場合、報告される純資産価額を調整する権利を有する。投資対象ファンドの投資評価の固有の不確実

(33) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:43) ／ wn_15084279_050_財務諸表_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

性により、見積りの価値は当該投資対象ファンド向けの市場が存在していたならば利用されたであろう価値とは大きく異なる可能性があり、またその差額は重要であるかもしれない。階層内における投資対象ファンドの分類は、報告された純資産価額や流動性の利用可能性に基づいており、管理会社／投資運用会社が認識するポートフォリオに対するリスクとは必ずしも対応していない。

下表は、2014年９月30日現在におけるファンドの投資評価額を公正価値の階層レベル別に要約したものである。

（米ドル）

投資有価証券	レベル１	レベル２	レベル３	合計
ＡＢケイマン・マスター・トラスト－グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンドへの投資	0	71,947,201	0	71,947,201
投資有価証券合計	0	71,947,201	0	71,947,201
その他の金融商品*：				
資産				
先渡外国為替契約	0	63,547	0	63,547
負債				
先渡外国為替契約	0	(1,115,459)	0	(1,115,459)
合計	0	70,895,289	0	70,895,289

**その他の金融商品は、先物、先渡およびスワップ契約などのデリバティブ商品であり、当該商品に係る未実現評価損益で評価されている。*

2014年９月30日に終了した年度において、レベル１、レベル２またはレベル３間における有価証券の振替はなかった。

管理会社／投資運用会社は、ファンドが保有するすべての有価証券の価格決定および評価を監視する責任がある評価委員会（以下「委員会」という。）を設置した。委員会は、管理会社／投資運用会社が策定し、かつ受託会社が承認した価格決定および評価に関する方針および手続（かかる方針および手続を実行するために、日次基準で採択されたメカニズムおよびプロセスに対する価格決定方針も含む）に従い業務を遂行している。特に、価格決定方針には、有価証券およびその他の商品に関する市場相場の決定方法について記載されている。委員会の責任には、以下が含まれる。１）公正価値および流動性の決定（公正価値および流動性の決定に対する責任を委任された第三者の監督も含む）、および２）管理会社／投資運用会社の価格決定、評価に関する方針および手続の定期的なモニタリング、ならびに委員会が適切であると判断する場合にかかる方針および手続に関する修正または強化（またはかかる方針および手続に関する修正の提案）。

委員会はまた、管理会社／投資運用会社の価格決定グループ（以下「価格決定グループ」という。）による価格決定方針の実施と、当該価格決定方針に従って一部の価格決定の機能を果たしている第三者をモニタリングする責任がある。価格決定グループは、かかる第三者を日々監督する責任がある。委員会および価格決定グループは、価格の正確性に対して合理的な保証を提供するために以下の様々な活動を行っている。１）定期的な業者のデュー・デリジェンス

(34) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:43) ／ wn_15084279_050_財務諸表_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

会議、業者のメソドロジー／新開発／プロセスに関するレビュー、２）設定された閾値を超えたすべての有価証券に対して日々行う評価の前日比較、および３）上級管理職および委員会による、値がつかない／ステール／差異に関する報告書（例外事項を含む）の日々のレビュー。

さらに、価格決定プロセス以外にも、評価上の問題を監視するために利用されている以下の様々なプロセスがある。１）パフォーマンスおよびパフォーマンス帰属報告書は、ベンチマークのパフォーマンスに基づき異常な影響がないか監視されている、および２）ポートフォリオ・マネージャーは（管理会社／投資運用会社の価格を用いて算出された）すべてのポートフォリオのパフォーマンスおよび分析のレビューを行う。

ファンドの投資対象ファンドへの投資は純資産の５％を超えており、ファンドは日次基準で投資対象ファンドから買戻すことができる。2014年９月30日現在、投資対象ファンドは買戻しについての制限はない。さらに、ファンドは投資対象ファンドへの投資を通じて、ファンドの純資産の５％を超えたいかなる有価証券も保有していなかった。投資対象ファンドの投資目的は、世界の様々な業種の株式を主要投資対象として分散投資を行い、配当収益の最大化と長期的な値上がり益を追求することにある。

７．財務ハイライト

財務ハイライトは、2014年９月30日に終了した年度におけるファンドの財務パフォーマンスを表している。

１口当たりの運用パフォーマンスおよび比率は、それぞれ2014年９月30日に終了した年度における平均受益証券総数および平均純資産に基づき計算される。

受益者のパフォーマンスは、受益証券取引のタイミングや各受益証券クラスの指定通貨に対する固有の通貨管理に基づき変化する可能性がある。トータル・リターンは、期中における受益証券１口当たり純資産価格（分配金の再投資を含む）の変動に基づき計算される。投資リターン合計は、表示通貨の純資産価額に基づいている。

平均純資産に対する運用費用の比率には、投資対象ファンドのいかなる費用も含まれていない。

(35) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:43) ／ wn_15084279_050_財務諸表_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

	豪ドル建ー豪ドルクラス
	2014年９月30日に終了した年度
期首純資産価額（米ドル）	9.82
投資運用による収益	
投資純利益	0.06
投資ならびに為替取引に係る実現および未実現純利益	0.36
運用による純資産価額の純増加	0.42
控除：分配金	
受益者への分配金	(1.28)
期末純資産価額（米ドル）	8.96
トータル・リターン	
純資産価額に基づく投資リターン合計	10.64%　*
割合／補足データ	
期末純資産（千米ドル）	20,047
平均純資産に占める割合：	
費用	1.11%
投資純利益	0.55%

** 報告通貨に基づくトータル・リターンは3.92%である。*

	豪ドル建ー ブラジルレアルクラス
	2014年９月30日に終了した年度
期首純資産価額（米ドル）	9.52
投資運用による収益	
投資純利益	0.05
投資ならびに為替取引に係る実現および未実現純利益	0.65
運用による純資産価額の純増加	0.70
控除：分配金	
受益者への分配金	(1.20)
期末純資産価額（米ドル）	9.02
トータル・リターン	
純資産価額に基づく投資リターン合計	14.29%　*
割合／補足データ	
期末純資産（千米ドル）	4,238
平均純資産に占める割合：	
費用	1.11%
投資純利益	0.54%

** 報告通貨に基づくトータル・リターンは7.27%である。*

(36) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:43) ／ wn_15084279_050_財務諸表_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

	米ドル建－ ブラジルレアルクラス
	2014年９月30日に終了した年度
期首純資産価額（米ドル）	9.46
投資運用による収益	
投資純利益	0.05
投資ならびに為替取引に係る実現および未実現純利益	0.63
運用による純資産価額の純増加	0.68
控除：分配金	
受益者への分配金	(1.30)
期末純資産価額（米ドル）	8.84
トータル・リターン	
純資産価額に基づく投資リターン合計	7.10%
割合／補足データ	
期末純資産（千米ドル）	15,656
平均純資産に占める割合：	
費用	1.12%
投資純利益	0.57%

	米ドル建－ 米ドルクラス
	2014年９月30日に終了した年度
期首純資産価額（米ドル）	10.51
投資運用による収益	
投資純利益	0.06
投資ならびに為替取引に係る実現および未実現純利益	0.85
運用による純資産価額の純増加	0.91
控除：分配金	
受益者への分配金	(1.18)
期末純資産価額（米ドル）	10.24
トータル・リターン	
純資産価額に基づく投資リターン合計	8.51%
割合／補足データ	
期末純資産（千米ドル）	30,793
平均純資産に占める割合：	
費用	1.11%
投資純利益	0.56%

(37) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:43) ／ wn_15084279_050_財務諸表_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

８．ファンドの投資上のリスク

為替リスク

投資対象ファンドの裏付けとなる投資は、ファンドの表示通貨とは異なる１つの、または複数の通貨建てとなっていることがある。このことは、裏付けとなる投資の為替変動が、ファンドの受益証券の純資産価額に対し多大な影響を及ぼすことがあることを意味する。投資対象ファンドにおいて特定の通貨建てにより投資がなされることにより、当該通貨の価値が１つの、または複数の他の通貨に関連して変動するリスクを負う。通貨価値に影響を及ぼし得る要因には、貿易収支、短期金利水準、異なる通貨建ての類似する資産の相対的価値の相違、長期的な投資および投資元本の値上がりの機会ならびに政治的動向が含まれる。投資対象ファンドは、米ドル以外の通貨建て資産の比率については制限されない。

カントリー・リスク

投資対象ファンドは、様々な国および地域に所在する発行体の証券に投資する。各国の経済は、国内総生産または国民総生産の成長、インフレ率、資本金の再投資、資源の自給自足および国際収支ポジション等の点に関し、互いに有利にもまたは不利にも異なることがある。一般的な発行体は、インサイダー取引規制、市場操作に関する制限、受益者の権利行使に関する要件および情報の適時開示等の事項につき、様々な水準の規則の適用を受ける。発行体の報告、会計および監査基準は、重要な点について国ごとに著しく異なることがあり、また証券の投資家またはその他の資産への投資家に対し、国ごとに情報の提供が十分になされないことがある。このような国の経済は、国有化、収用・没収に係る課税、通貨ブロック、政治的変革、政府規制、政治的・社会的不安定さまたは外交上の展開により、悪影響を受けることがあり、またファンドの投資対象資産も悪影響を受けることがある。収用、国有化またはその他の没収の場合、ファンドは該当する国への投資全体を失うことがある。さらに、事業団体、破産および債務超過について定める国々の法律により、ファンドのような証券保有者に対する保護が限定されることがある。

投資対象ファンドは、様々な市場で多くの異なるブローカーおよびディーラーとの間で、投資対象ファンドの証券を取引することができる。ブローカーまたはディーラーの倒産の結果として、当該ブローカーまたはディーラーに適用される規制によって当該ブローカーまたはディーラーに預託されている投資対象ファンド資産が全額損失することがある。さらに、特定の国々の売買委託手数料が他の国々より高かったり、特定の国々の証券市場が他の国々と比べ、流動性が低く、より不安定であったり、また政府による監督規制が必ずしも厳格でなかったりする。

また多くの国々の証券市場は、比較的小規模であり、そのような市場においては、時価総額および取引高の大部分が、少数の産業を代表する限定された数の企業に集中する。その結果として、当該国の企業の株式に投資しているファンドは、相対的に大きな証券市場を有する国々の企業の株式のみに投資しているファンドに比べ、より大きな値動きおよび著しい流動性の低下となることがある。かかる小さな市場では、市場全体に影響を及ぼす不利益な事由により、また大量の証券を取引する大口投資家により、さらに大きな影響を受けることがある。また証券決済に関して、遅延やオペレーション上の不確実性にさらされる場合もある。

国によっては、外国人が投資を行う前提として政府の承認を要していたり、外国人による

(38) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:43) ／ wn_15084279_050_財務諸表_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

投資を発行体の発行済証券の特定の比率のみに限定していたり、または国民が買付ける場合に提供される企業の証券よりも不利となり得る条件（かかる条件には価格を含む）が付されている証券の特定の種類のみに外国人による投資を限定していたりする場合がある。かかる制限または規制は、場合によっては、特定の証券に対する投資を制限しまたは妨げることがあり、投資対象ファンドの経費および費用を増加させることがある。さらに、投資収益、投資元本または証券の売却代金をある国から本国に送金することは、一部の国において規制されており、事前に政府に対して一定の届出を行うことまたは一定の認可を得ることが必要となる場合がある。国によっては、国際収支が悪化した場合には、かかる国が海外からの元金の送金を一時的に制限することがある。また、投資上のその他の制限の適用による場合に加えて、投資対象ファンドは、送金のために必要な政府の承認が遅れることまたは拒否されることにより、悪影響を受ける場合がある。局地的な市場に対する投資については、投資対象ファンドは追加費用の負担を伴うことがある特別な手続を履行することが要求されることがある。かかる要因は、ある国に対する投資対象ファンドの投資の流動性に影響を及ぼすことがあるため、管理会社／投資運用会社は、当該要因が投資対象ファンドの投資に及ぼす影響を監視している。

デリバティブ・リスク

ファンドはデリバティブを活用することができる。デリバティブは、その価値が裏付けとなる資産、基準金利または指数の値により決まる、またはそこから生じる金融契約である。管理会社／投資運用会社は、場合によっては、他のリスクを軽減する戦略の一環としてデリバティブを活用することがある。ただし、概して、ファンドは、収益を得ること、通貨エクスポージャーをヘッジすること、利回りを向上させることおよびポートフォリオの分散を図ることを目的として、直接投資としてデリバティブを活用することがある。取引相手方の信用リスク等のその他のリスクに加え、デリバティブは、価格設定や評価が困難であるリスクおよびデリバティブの価値の変動が関連する裏付けとなる資産、レートまたは指数と完全に連動しない可能性があるリスクを伴う。

クラス間債務に係るリスク

ファンドは、特定の受益証券クラスについて、ファンドの基準通貨に対して関連する表示通貨へのエクスポージャーを軽減するために、先渡為替予約等の通貨デリバティブ契約を締結することができる。ファンドは、通常、先渡為替予約が締結される特定の受益証券クラスに償還を限定することに同意した相手方当事者との間でのみ先渡為替予約を締結するが、ファンド内の様々な受益証券クラス間において負債が法的には分離されないことから、特定の受益証券クラスについての特定の指定通貨に関する通貨デリバティブ取引は、一定の状況下において、ファンドのその他の受益証券クラスの純資産価額に影響を及ぼし得る債務を発生させるというリスクが存在する。かかる場合には、ファンドのその他の受益証券クラスの資産は、当該受益証券クラスが被る債務を補填するために利用されることがある。

市場リスク

市場リスクは、金利および為替レートの動きだけでなく投資ポジションの価格の変動など

(39) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:43) ／ wn_15084279_050_財務諸表_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx

の市場の変化により、投資ポジションの価値が変化する可能性である。市場リスクは、裏付けとなる金融商品が取引される市場の変動性および流動性により直接影響を受ける。投資対象ファンドは、エクスポージャーの分散、持ち高における制限の設定、関連する証券またはデリバティブ金融商品のヘッジなどを通じて、様々な方法で市場リスクを管理することに努める。市場リスクの管理能力は、投資ポジションおよびかかる投資ポジションをヘッジするために利用された商品との間の流動性、関連価格、変動性および相関関係の変化により制約される可能性がある。

信用リスク

信用リスクは、取引相手方が契約義務を履行できなくなる、または担保価値が適切でなくなるリスクである。ファンドおよび投資対象ファンドは、取引相手方の信用エクスポージャーや信用価値をモニタリングすることにより、信用リスクを最小限に抑えるように努める。

オフバランスシート・リスク

ファンドおよび投資対象ファンドは、オフバランスシート・リスクを示す可能性のある投資取引の契約を締結することができる。オフバランスシート・リスクは、特定の投資に係る最大の潜在的損失が、資産負債計算書に反映された当該投資の価値より大きい場合に存在する。オフバランスシート・リスクは、一般的にデリバティブ金融商品の活用から発生する。

９．後発事象

マネジメントは、財務書類の発行準備が整った日である2014年12月19日までのファンドの財務書類における後発事象の存在の可能性を評価した。

2014年10月１日から2014年12月19日までの間、ファンドは受益証券発行に関して6,675,316米ドルを受領し、受益証券買戻に関して7,241,161米ドルを支払い、総額1,159,080米ドルの分配金を支払った。

（３）投資有価証券明細表等

ファンドは、資産の大部分を投資対象ファンドに投資しています。「資産負債計算書」をご参照ください。

(40) ／ 2015/04/16 11:06 (2015/04/07 13:43) ／ wn_15084279_050_財務諸表_os7外国投信_ABケイマン-GHIEF_運用報告書.docx